

預金商品概要説明書（定期積金 愛称： **さるぼぼコイン定期積金** ）

●この「商品概要説明書」は、定期積金の商品内容の概要を記載したものです。

詳しくは「定期積金規定」をご覧ください。

1. 商品名	定期積金（愛称：さるぼぼコイン定期積金）										
2. 販売対象	さるぼぼコイン（PayまたはBank）をご利用のお客様およびその家族										
3. 期間	1年、2年、3年、4年、5年、6年、7年の固定期間および、1年以上7年以内の1ヵ月単位で期間を指定することができます。										
4. 預入	(1) 預入方法	契約時に掛込日を定め、上記の期間中に毎月1回掛け込む。 ご来店または自動振替（普通預金または当座預金から自動振替）によりお預入いただきます。 ※集金のお取扱いはいたしません。									
	(2) 預入金額	契約時に毎月の掛込金額を定めます。									
	(3) 預入単位	10,000円以上1,000円単位									
5. 払戻方法	満期日以降に一括して払い戻しいたします。										
6. 利息（給付補填金）	（預金の利息に相当するものを「給付補填金」といいます。） <ul style="list-style-type: none"> スーパー積金の店頭表示金利に以下の契約期間に応じた金利を上乗せして適用します。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>契約期間</th> <th>上乗せ金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12ヵ月以上24ヵ月未満</td> <td rowspan="7" style="text-align: center;">+0.05%</td> </tr> <tr> <td>24ヵ月以上36ヵ月未満</td> </tr> <tr> <td>36ヵ月以上48ヵ月未満</td> </tr> <tr> <td>48ヵ月以上60ヵ月未満</td> </tr> <tr> <td>60ヵ月以上72ヵ月未満</td> </tr> <tr> <td>72ヵ月以上84ヵ月未満</td> </tr> <tr> <td>84ヵ月</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 契約時に証書へ表示する年利回りを約定年利回りとして満期日まで適用します。 他の優遇定期積金との併用はできません。 金利は店頭の金利表示ディスプレイ、ホームページに表示しています。 	契約期間	上乗せ金利	12ヵ月以上24ヵ月未満	+0.05%	24ヵ月以上36ヵ月未満	36ヵ月以上48ヵ月未満	48ヵ月以上60ヵ月未満	60ヵ月以上72ヵ月未満	72ヵ月以上84ヵ月未満	84ヵ月
契約期間	上乗せ金利										
12ヵ月以上24ヵ月未満	+0.05%										
24ヵ月以上36ヵ月未満											
36ヵ月以上48ヵ月未満											
48ヵ月以上60ヵ月未満											
60ヵ月以上72ヵ月未満											
72ヵ月以上84ヵ月未満											
84ヵ月											
	(1) 適用金利										
	(2) 利払方法	・満期日以降に一括してお支払いします。									
	(3) 計算方式	・計算単位は1円とし、掛金の積数合計に年利回りを乗じて計算します。（毎月の積立が、所定の日より遅れたり、早く行われた場合には、遅延または先払い日数により、満期日の繰延べまたは遅延利息の徴求、または先払割引金のお支払いをいたします。）									
	(4) 税金	・個人のお客様には雑所得（マル優対象外）として給付補填金に対し20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。 ※平成25年1月1日以降、令和19年12月31日まで間にお受取りになる利息には、「復興特別所得税」が課税され、20.315%の税率となります。									
7. 中途解約率	・満期日前に解約される場合は、次の解約利率で利息相当額を計算して税金を差し引き、掛金残高と合わせてお支払します。										

	<table border="1"> <thead> <tr> <th>初回払込日から解約日前日までの期間</th> <th>解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12ヵ月未満</td> <td>解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>12ヵ月以上 24ヵ月未満</td> <td>約定年利回り × 60%</td> </tr> <tr> <td>24ヵ月以上 36ヵ月未満</td> <td>約定年利回り × 70%</td> </tr> <tr> <td>36ヵ月以上 48ヵ月未満</td> <td>約定年利回り × 80%</td> </tr> <tr> <td>48ヵ月以上 84ヵ月未満</td> <td>約定年利回り × 90%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> この計算の単位は100円とし、1円未満は切り捨て、この計算による利率が解約日における普通預金利率を下回る場合は、普通預金とします。 解約手数料は、いたしません。 	初回払込日から解約日前日までの期間	解約利率	12ヵ月未満	解約日における普通預金利率	12ヵ月以上 24ヵ月未満	約定年利回り × 60%	24ヵ月以上 36ヵ月未満	約定年利回り × 70%	36ヵ月以上 48ヵ月未満	約定年利回り × 80%	48ヵ月以上 84ヵ月未満	約定年利回り × 90%
初回払込日から解約日前日までの期間	解約利率												
12ヵ月未満	解約日における普通預金利率												
12ヵ月以上 24ヵ月未満	約定年利回り × 60%												
24ヵ月以上 36ヵ月未満	約定年利回り × 70%												
36ヵ月以上 48ヵ月未満	約定年利回り × 80%												
48ヵ月以上 84ヵ月未満	約定年利回り × 90%												
8. その他参考となる事項													
(1) 期日後利息	満期日以後の利息は、支払日における普通預金利率により計算します。												
(2) 一部解約	一部解約・一部引出はできません。												
(3) 証書	証書を発行します。												
(4) 預金保険制度	本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。 (預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者一人あたり一金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。)												
9. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。 【窓 口：ひだしんお客様相談室】 受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く） 受付時間：9：00～17：30 電話：0120-36-4501 なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス https://www.hidashin.co.jp 紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031) 第一東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3595-8588) 第二東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3581-2249) 愛知県弁護士会 紛争解決センター(電話:052-203-1777) 愛知県弁護士会西三河支部 紛争解決センター(電話:0564-54-9449) で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記ひだしんお客さま相談室または下記窓口までお申し出ください。 【窓 口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受 付 日:月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日は除く) 受付時間:9:00～17:00 電 話:03-3567-2456 住 所:〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内) 												

(令和6年8月8日現在)